

大学院自己点検・評価

評 価 結 果 報 告 書

工学研究科博士前期／後期課程
平成 27 年度～平成 29 年度

平成 3 1 年 4 月

豊橋技術科学大学
大学点検・評価委員会

はじめに

本学では、大学院の教育研究の質を高め、体系的な大学院教育、組織的な教育・研究指導体制を充実させるため、継続的な自己点検・評価を実施しています。今回の自己点検・評価は、平成27年度～29年度の大学院教育研究活動状況を対象とし、各専攻が自己点検・評価をもとに作成した自己点検書について、大学点検・評価委員会が評価（検証）を行いました。本評価結果報告書は、その評価（検証）結果を報告するものです。

本学の学部については、全課程が「国際的に通用する技術者を養成するプログラム」として一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けており、認定後も審査結果に基づくPDCAサイクルの実践によって継続的改善を進めています。

一方、大学院については、これまでも自己点検・評価は行っていますが、JABEEのような第三者評価機関による評価は受審していません。そのため、今回 JABEE の基準に準じた自己点検・評価を実施し、今後の改善等につなげることにしました。

今回、以下の項目について自己点検・評価を実施しています。

1. 専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開
2. ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開
3. 教育研究の手段
4. ディプロマ・ポリシーの達成
5. 教育研究の改善システム

その結果、いずれの項目も総体に要求事項を満足していることを確認しました。ごく少数の点検細目については、評価対象の年度において完全には要求事項を満たしていることが確認できなかったものの、要求事項の満足に向けた対策が決定・実施されていることを確認しています。

学校教育法第109条第1項では、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」とされています。また、大学における教育研究活動等については、「質の保証」がより求められるようになってきました。内部質保証システムが構築され、また十分に機能していることを自己点検・評価で確認し、PDCA サイクル等の方法を適切に機能させることにより、質の向上を図り、教育研究において十分な水準を確保していることを明らかとしています。

自己点検・評価の目的は、教育の質を保証するため、社会の要請等に適応した教育研究実施体制の自己点検・評価を継続的に実施し、必要な改善、見直し等を行うことで、教育研究活動の質や学生の学修成果の水準等を自ら継続的に保証することにあります。自己点検・評価は、大学院教育研究の現状を認識し、優れた点、問題点などを洗い出し、改善の必要な点を明らかとして次の改革へと進むための重要な作業となっています。

平成31年4月

豊橋技術科学大学 大学点検・評価委員会

委員長 伊津野 真 一

目 次

はじめに

大学院の教育研究活動等の基準	1
評価結果	3
機械工学専攻	3
電気・電子情報工学専攻	7
情報・知能工学専攻	11
環境・生命工学専攻	15
建築・都市システム学専攻	19

大学院の教育研究活動等の基準

基準	自己点検項目(大項目)	評価の観点(小項目)	根拠資料(参考例)	作成単位		
				博士前期	博士後期	
1	専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開	【1-1:専攻の設置目的、養成しようとする人材の学則等での設定と公開】 専攻が育成しようとする人材像が、学則等に定められた専攻の設置目的と適合していること。また、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)に適合していること。	学則第4条の2 ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) 大学案内 系紹介パンフレット、HP	●	●	
2	ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)の設定と公開	【2-1:自立した技術者・研究者像の設定と公開・周知】 専攻は、育成しようとする自立した技術者・研究者像を公開し、専攻の教員及び学生に周知していること。この技術者・研究者像は、技術者・研究者に対する社会の要請や学生の要望に配慮の上、専攻の伝統、資源、及び修了生の活躍が想定される分野等を考慮して定められていること。	2-1: 大学案内 系紹介パンフレット、HP	●	●	
		【2-2:ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)の設定と公開・周知】 専攻の修了生全員が修了時に確実に身につけておくべき知識・能力を、各専攻のディプロマ・ポリシーで定め、公開し、かつ、専攻の教員及び学生に周知していること。 この各専攻のディプロマ・ポリシーは、自立した技術者・研究者像(評価の観点2-1)への指標となっており、博士前期(後期)課程で示す大学院ディプロマ・ポリシーの知識・能力(1)~(4)を具体化したものを含み、かつ、これらで定めている知識・能力に関する事項が考慮されていること。	2-2: 各専攻のディプロマ・ポリシー(学位授与の方針) 大学HP(ポリシーのページ) 履修要覧(ポリシーのページ)	●	●	
3	教育研究の手段	【3-1:カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に基づく教育課程、科目の設計と開示】 公開されているカリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラム(教育課程編成・実施の方針)において、ディプロマ・ポリシーに定める知識・能力に関する達成度評価の方法及び基準、ならびに、科目ごとのディプロマ・ポリシーとの対応、学習・教育内容、到達目標、評価方法、及び評価基準、を定め、シラバス(授業計画書)等により専攻の教員及び学生に開示していること。なお、教育内容に関する必須事項を、必要に応じて個別基準で定めていること。	カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 履修要覧 シラバス	●	●	
		【3-2:シラバス等に基づく教育の実施と主体的な学習の促進】 シラバス等に基づいて教育を実施し、カリキュラムを運営していること。カリキュラムの運営にあたり、専攻は、履修生に対してディプロマ・ポリシーに対する自身の達成度を継続的に点検・反映することを含む、主体的な学習を促す取り組みを実施していること。	シラバス 輪講やゼミの進捗報告		●	
		【3-3:「修士研究(修士論文)」、博士研究(博士学位論文)の実施方法】 研究指導、修士論文及び学位論文(学位論文)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていること。学位論文に係る評価基準(学位審査基準)が専攻で策定され、学生に周知され、適切な審査体制の下で、修了認定が実施されていること。	学位論文審査基準 修士研究(修士論文)の実施方法 博士研究(学位論文)の実施方法 指導教員リスト、審査員リスト、審査スケジュール	●	●	
		【3-4:教員組織、教育研究支援体制の整備と教育の実施】 上記3-1、3-2、3-3で定めたカリキュラムに基づく教育を適切に実施するための教員組織及び教育研究支援体制を整備していること。この教育研究支援体制には、科目間の連携を図ってカリキュラムに基づく教育を円滑に実施する仕組み、及び、教員の教育研究に関する活動を評価した上で質的向上を図る仕組みを含むこと。加えて、専攻に係る教員に教育研究支援体制を開示していること。なお、教員組織及び教育研究支援体制に関する勘案事項を必要に応じて専攻で定めていること。	教員組織(指導教員リストなど) 支援体制図(系内の教務委員会など) FD会議		●	
		【3-5:アドミッション・ポリシー(入学者受入の方針)とそれに基づく学生の受け入れ】 カリキュラムに基づく教育研究に必要な資質を持った学生を受け入れるために定めたアドミッション・ポリシーを公開し、かつ、アドミッション・ポリシーに基づいて学生を受け入れていること。	アドミッション・ポリシー(入学者受入の方針) 大学HP(ポリシーのページ)、募集要項 入試実績、入試委員会・入選研規定など	●	●	
		【3-6:教育研究環境及び研究支援体制の運用と開示】 教育研究の実施及び履修生の研究支援のために必要な施設、設備、体制を保有し、それを維持・運用・更新するために必要な取り組みを行っていること。その取り組みを専攻に係る教員、教育研究支援体制の構成員、及び履修生に開示していること。	大学HP、大学案内、系のHPやパンフレット 年度計画、系会議議事録 リサーチ・アシスタント、留学生に対するチューター RAC英文添削など		●	
4	ディプロマ・ポリシーの達成	【4-1A:ディプロマ・ポリシーの達成(教育)】 専攻は、各科目のディプロマ・ポリシーに対する達成度をシラバス等に記載の評価方法と評価基準で評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。この達成度評価には、他の専攻等(他の学科や他の高等教育機関)で履修生が修得した単位についての認定も含む。	入学志願者数、入学者数、修了者数、 留年学生数、教員数、学生の就職状況 シラバス 輪講などの採点表(成績表)および基準など DPと科目の対応表(達成=修了単位取得の場合) 単位互換協定の申し合わせ 他専攻推奨科目リスト	●	●	
		【4-1B:ディプロマ・ポリシーの達成(研究)】 専攻は、修士論文・学位論文(学位論文)に係るディプロマ・ポリシーに対する達成度を評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。	論文審査基準(系の採点表や評価基準、審査体制など) 学位審査に係る議事録		●	
		【4-2:ディプロマ・ポリシーの知識・能力に関する修了生の到達点検】 専攻は、ディプロマ・ポリシーを達成した全修了生がディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力(A)~(E)の内容を達成していることを、点検・確認していること。	修了判定(代議員会議事録) 修了(予定者)アンケート 修了者アンケート 就職企業先アンケート	●	●	
		【4-3:学生の教育研究活動評価の実施体制】 学生の教育研究活動を評価し、点検・確認する仕組みを構築していること。	優秀学生の表彰、修論発表賞など ゼミの進捗報告書、中間発表スライドなど 学生に対する評価項目(過去H27~H29年度の3ヶ年) (評価項目) ①学生の学会発表(海外も含む) ②学生が著者になっている論文 ③学生の作品、公共事業計画、特許 ④学生の受賞、表彰 ⑤学生が関与した産学官連携(外部資金、研究装置、資材) ⑥学生の企業内実習、海外実務訓練、インターンシップ ⑦学生の学会参加 ⑧学生の学外活動、ボランティア活動 ⑨その他専攻の特色のある研究活動 ⑩TAやチューターの実績		●	
5	教育研究の改善システム	【5-1:内部質保証システムの構成・実施と開示】 専攻は、基準1~4に則して専攻の教育研究活動を点検する内部質保証を組織的に実施し、かつ、その実施内容を専攻に関わる教員に開示していること。この内部質保証の仕組みには、社会の要請や学生の要望に配慮し、かつ、仕組み自体の実効性を点検できる機能を含むこと。	組織図(PDCAサイクル) アンケート		●	
		【5-2:継続的改善】 専攻は、教育点検の結果に基づいて教育研究活動を継続的に改善する仕組みを持ち、それに関する活動を行っていること。	組織図(PDCAサイクル) 教員FD(授業レベルの改善状況) 教育研究体制・カリキュラムレベルの改善状況(専攻自己点検評価)		●	

評価基準

◆小項目（評価の観点）について

各専攻における自己評価，大学点検・評価委員会における評価は次の基準による。

【評価基準】

- ◎：大学院の教育研究活動等の基準の要求事項を満たし，さらにそれを上回る取り組みを行っている
- ：大学院の教育研究活動等の基準の要求事項を満たしている
- △：大学院の教育研究活動等の基準の要求事項を概ね満たしているが，改善の余地がある

◆大項目（自己点検項目）について

小項目の評価をとりまとめた大学点検・評価委員会における評価は次の基準による。

【評価基準】 取組状況は次の4段階で自己評価する。

- IV 取組状況が非常に優れている
- III 取組状況が良好である
- II 取組状況がおおむね良好である
- I 取組状況が不十分である

機械工学専攻

概要（目的）

博士前期課程

機械工学専攻では、機械工学に関する専門的知識を有し、それら個別の知識・技術を統合化させ、先進なものづくりや独創的な機械・装置・システムの開発・設計に応用し得る実践的な能力に加え、グローバル社会において必要な、海外インターンシップ、MOT コース、コミュニケーション能力養成講座、さらに、技術移転・特許など知財能力を養成するマネジメント講座を用意し、実践的・創造的・指導的能力を備えた国際的に活躍できる上級技術者・研究者持続的発展可能型社会に貢献できる挑戦的技術者・研究者を養成する。

博士後期課程

機械工学専攻では、機械工学に関する最先端の高度な専門知識と研究開発能力を有し、それらを安全で快適な社会の維持・発展に役立つ機械システムとして構築できるシステムインテグレーション能力をもった技術者・研究者を養成する。さらに、国際舞台で活躍できる十分なコミュニケーション能力をもち、世界に対して、高いレベルの研究成果を公表・発信するとともに、国際的共同・連携研究で活躍できる高度上級技術者・研究者を養成する。

項目別評価

点検項目		非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分
1	専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開		○		
2	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開		○		
3	教育研究の手段		○		
4	ディプロマ・ポリシーの達成		○		
5	教育研究の改善システム		○		

優れた点

- ・博士前期課程に MOT 人材育成コースを設置し、産学連携によって高度な技術マネジメント能力を備えた社会環境即応型のリーダー的技術者の育成を推進している。
- ・ドイツのシュトゥットガルト大学とのダブル・ディグリープログラム、インドネシアのバンドン工科大学やベトナムのホーチミン市工科大学、中国の東北大学とのツイニング・プログラムの実施によりグローバル人材の育成を推進している。
- ・人間・ロボット共生リサーチセンターとの連携による研究指導体制も効果的である。

改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- ・実践的技術者およびグローバル人材の育成を目指した幾つかの特徴的な教育プログラムが実施されており、これらのプログラムを履修する学生数を増加させる具体的な取り組みを実施することによって、より一層顕著な教育・研究効果を上げることができないのではないか。

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
1	専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開			Ⅲ	
1-1	【専攻の設置目的、養成しようとする人材の学則等での設定と公開】 専攻が育成しようとする人材像が、学則等に定められた専攻の設置目的と適合していること。また、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に適合していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
2	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開			Ⅲ	
2-1	【自立した技術者・研究者像の設定と公開・周知】 専攻は、育成しようとする自立した技術者・研究者像を公開し、専攻の教員及び学生に周知していること。この技術者・研究者像は、技術者・研究者に対する社会の要請や学生の要望に配慮の上、専攻の伝統、資源、及び修了生の活躍が想定される分野等を考慮して定められていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
2-2	【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開・周知】 専攻の修了生全員が修了時に確実に身につけておくべき知識・能力を、各専攻のディプロマ・ポリシーで定め、公開し、かつ、専攻の教員及び学生に周知していること。 この各専攻のディプロマ・ポリシーは、自立した技術者・研究者像（評価の観点2-1）への指標となっており、博士前期（後期）課程で示す大学院ディプロマ・ポリシーの知識・能力(1)～(4)を具体化したものを含み、かつ、これらで定めている知識・能力に関する事項が考慮されていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
	(A) 幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について考える能力を身につけている。	前期	○	○	
	(B) 技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 上級技術者・研究者としての社会的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C) 高度な知識を統合的に活用できる実践力・創造力 機械工学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを課題解決のために統合的に活用できる実践的・創造的能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C1) 機械工学およびその関連分野の理論・応用知識を自発的に獲得し、それらを統合的に活用できる能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C2) 機械工学およびその関連分野の広範囲の知識の連携により、研究開発に対する方法論を体得して、研究開発の計画を立案および実践し、課題解決のための新たな技術を創造できる能力を身につけている。	前期	○	○	
	(D) グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現するコミュニケーション力を身につけている。	前期	○	○	
	(D1) 論文、口頭及び情報メディアを通じて、自分の論点や考えなどを国の内外において効果的に表現・発信し、コミュニケーションする能力を身につけている。	前期	○	○	
	(D2) チーム内の個々の要員の価値観を互いに尊重するとともに、協調して、チームとしての目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。	前期	○	○	
	(E) 最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化に対応して、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。	前期	○	○	

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
2-2	(A) 幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について俯瞰的にとらえる能力を身につけている。	後期	○	○	
	(B) 技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 高度上級技術者・研究者としての専門的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を発見・設定・解決・評価する能力を身につけている。	後期	○	○	
	(C) 高度な知識を統合的・発展的に活用できる実践力・創造力 機械工学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを広範囲に有機的に連携させた研究開発方法論を体得することで、課題解決のための独創的な技術を創造し、実践できる能力を身につけている。	後期	○	○	
	(D) グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現・発信するコミュニケーション力と、リーダーとしてチームの目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。	後期	○	○	
	(E) 最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化の本質を探求し、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。	後期	○	○	
3	教育研究の手段			Ⅲ	
3-1	【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づく教育課程、科目の設計と開示】 公開されているカリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラム（教育課程編成・実施の方針）において、ディプロマ・ポリシーに定める知識・能力に関する達成度評価の方法及び基準、ならびに、科目ごとのディプロマ・ポリシーとの対応、学習・教育内容、到達目標、評価方法、及び評価基準、を定め、シラバス（授業計画書）等により専攻の教員及び学生に開示していること。なお、教育内容に関する必須事項を、必要に応じて個別基準で定めていること。	前期	◎	○	基準の要求条件を満たしているが、上回る取組とまでは認められない。
		後期	◎	○	基準の要求条件を満たしているが、上回る取組とまでは認められない。
3-2	【シラバス等に基づく教育の実施と主体的な学習の促進】 シラバス等に基づいて教育を実施し、カリキュラムを運営していること。カリキュラムの運営にあたり、専攻は、履修生に対してディプロマ・ポリシーに対する自身の達成度を継続的に点検・反映することを含む、主体的な学習を促す取り組みを実施していること。	前期 後期	○	○	
3-3	【「修士研究（修士論文）」、「博士研究（博士学位論文）」の実施方法】 研究指導、修士論文及び学位論文（学位論文）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていること。学位論文に係る評価基準（学位審査基準）が専攻で策定され、学生に周知され、適切な審査体制の下で、修了認定が実施されていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-4	【教員組織、教育研究支援体制の整備と教育の実施】 上記3-1、3-2、3-3で定めたカリキュラムに基づく教育を適切に実施するための教員組織及び教育研究支援体制を整備していること。この教育研究支援体制には、科目間の連携を図ってカリキュラムに基づく教育を円滑に実施する仕組み、及び、教員の教育研究に関する活動を評価した上で質的向上を図る仕組みを含むこと。加えて、専攻に係る教員に教育研究支援体制を開示していること。なお、教員組織及び教育研究支援体制に関する勘案事項を必要に応じて専攻で定めていること。	前期 後期	○	○	
3-5	【アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）とそれに基づく学生の受け入れ】 カリキュラムに基づく教育研究に必要な資質を持った学生を受け入れるために定めたアドミッション・ポリシーを公開し、かつ、アドミッション・ポリシーに基づいて学生を受け入れていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
3-6	【教育研究環境及び研究支援体制の運用と開示】 教育研究の実施及び履修生の研究支援のために必要な施設、設備、体制を保有し、それを維持・運用・更新するために必要な取り組みを行っていること。その取り組みを専攻に係る教員、教育研究支援体制の構成員、及び履修生に開示していること。	前期 後期	○	○	
4	ディプロマ・ポリシーの達成			Ⅲ	
4-1A	【ディプロマ・ポリシーの達成（教育）】 専攻は、各科目のディプロマ・ポリシーに対する達成度をシラバス等に記載の評価方法と評価基準で評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。この達成度評価には、他の専攻等(他の学科や他の高等教育機関)で履修生が修得した単位についての認定も含む。	前期	◎	○	基準の要求条件を満たしているが、上回る取組とまでは認められない。
		後期	◎	○	基準の要求条件を満たしているが、上回る取組とまでは認められない。
4-1B	【ディプロマ・ポリシーの達成（研究）】 専攻は、修士論文・学位論文（学位論文）に係るディプロマ・ポリシーに対する達成度を評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。	前期	◎	○	基準の要求条件を満たしているが、上回る取組とまでは認められない。
		後期	◎	○	基準の要求条件を満たしているが、上回る取組とまでは認められない。
4-2	【ディプロマ・ポリシーの知識・能力に関する修了生の到達点検】 専攻は、ディプロマ・ポリシーを達成した全修了生がディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力(A)～(E)の内容を達成していることを、点検・確認していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-3	【学生の教育研究活動評価の実施体制】 学生の教育研究活動を評価し、点検・確認する仕組みを構築していること。	前期 後期	○	○	
	①学生の学会発表（海外も含む）	前・後	○	○	
	②学生が著者になっている論文	前・後	○	○	
	③学生の作品、公共事業計画、特許	前・後	○	○	
	④学生の受賞、表彰	前・後	○	○	
	⑤学生が関与した産学官連携（外部資金、研究装置、資材）	前・後	○	○	
	⑥学生の企業内実習、海外実務訓練、インターンシップ	前・後	○	○	
	⑦学生の学会参加	前・後	○	○	
	⑧学生の学外活動、ボランティア活動	前・後	○	○	
	⑨その他専攻の特色のある研究活動	前・後	○	○	
	⑩TAやチューターの実績	前・後	○	○	
4-4	【学生の教育研究活動の成果】 教育研究活動の実施状況（例えば、研究発表、特許、その他の成果物、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、受賞状況など）から見て、学生の教育研究活動の成果や質が確保されていること。	前期 後期	◎	◎	評価対象期間に修了した大学院博士後期課程学生は学位審査要件の一つである査読付学術論文2.5編を満たしており、約35%の者はこれを上回る研究業績を上げている。評価対象期間に博士課程在籍者が受けた財団からの研究助成が9件に上る。平成27年度から平成30年度の間に2名の博士後期課程学生が日本学術振興会特別研究員に採用されている。
5	教育研究の改善システム			Ⅲ	
5-1	【内部質保証システムの構成・実施と開示】 専攻は、基準1～4に則して専攻の教育研究活動を点検する内部質保証を組織的に実施し、かつ、その実施内容を専攻に関わる教員に開示していること。この内部質保証の仕組みには、社会の要請や学生の要望に配慮し、かつ、仕組み自体の実効性を点検できる機能を含むこと。	前期 後期	○	○	
5-2	【継続的改善】 専攻は、教育点検の結果に基づいて教育研究活動を継続的に改善する仕組みを持ち、それに関する活動を行っていること。	前期 後期	○	○	

電気・電子情報工学専攻

概要（目的）

博士前期課程

電気・電子情報工学専攻では、学部での基礎教育を踏まえ、らせん型一貫教育の下、電気・電子工学分野の発展を支える材料・プロセス、エネルギーシステム、集積デバイス及び情報通信システムなどの技術分野に精通し、実践的・創造的・指導的能力に加え、高度技術開発能力を備えた国際的に活躍できる上級技術者・研究者、持続的発展可能型社会に貢献できる挑戦的技術者・研究者を養成する。

博士後期課程

電気・電子情報工学専攻では、電気・電子情報工学分野の発展を支える電子電気材料やエネルギーシステムなどの基盤技術分野や、集積化した電子デバイスやセンサー分野、無線通信システムや情報ネットワークなどの情報通信技術分野に精通し、高度な研究・開発能力及びその基礎となる豊かな学識を備えた、電気・電子情報工学分野の新しい時代を切り拓く研究者、技術者の養成を目的とし、博士前期課程に直結し、技術に極めて強い国際的なリーダーとして活躍できる高度上級技術者・研究者を養成する。

項目別評価

点検項目		非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分
1	専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開		○		
2	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開		○		
3	教育研究の手段		○		
4	ディプロマ・ポリシーの達成		○		
5	教育研究の改善システム		○		

優れた点

- ・教員がリーディングプログラム「超大規模脳情報を高度に技術するブレンアーキテクトの育成」に参画し、国内外の研究者との連携により博士後期課程の教育を行う仕組みを有している。
- ・エレクトロニクス先端融合研究所の人的資源を利用して異分野融合的な博士課程学生の研究指導を実施している。

改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- ・エレクトロニクス先端融合研究所の人的資源を利用した異分野融合的な研究指導体制は特徴的であるが、教育分野においても異分野融合を推進する取り組みが行われると教育と研究の両面において相乗効果が生まれることが期待できるであろう。

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
1	専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開			Ⅲ	
1-1	【専攻の設置目的、養成しようとする人材の学則等での設定と公開】 専攻が育成しようとする人材像が、学則等に定められた専攻の設置目的と適合していること。また、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に適合していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
2	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開			Ⅲ	
2-1	【自立した技術者・研究者像の設定と公開・周知】 専攻は、育成しようとする自立した技術者・研究者像を公開し、専攻の教員及び学生に周知していること。この技術者・研究者像は、技術者・研究者に対する社会の要請や学生の要望に配慮の上、専攻の伝統、資源、及び修了生の活躍が想定される分野等を考慮して定められていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
2-2	【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開・周知】 専攻の修了生全員が修了時に確実に身につけておくべき知識・能力を、各専攻のディプロマ・ポリシーで定め、公開し、かつ、専攻の教員及び学生に周知していること。 この各専攻のディプロマ・ポリシーは、自立した技術者・研究者像（評価の観点2-1）への指標となっており、博士前期（後期）課程で示す大学院ディプロマ・ポリシーの知識・能力(1)～(4)を具体化したものを含み、かつ、これらで定めている知識・能力に関する事項が考慮されていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
	（A）幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について考える能力を身につけている。	前期	○	○	
	（B）技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 上級技術者・研究者としての社会的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力を身につけている。	前期	○	○	
	（C）高度な知識を統合的に活用できる実践力・創造力 電気・電子情報工学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを課題解決のために統合的に活用できる実践的・創造的能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C1) 電気・電子情報工学およびその関連分野の理論・応用知識を自発的に獲得し、それらを統合的に活用できる能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C2) 電気・電子情報工学およびその関連分野の広範囲の知識の連携により、研究開発に対する方法論を体得して、研究開発の計画を立案および実践し、課題解決のための新たな技術を創造できる能力を身につけている。	前期	○	○	
	（D）グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現するコミュニケーション力を身につけている。	前期	○	○	
	(D1) 論文、口頭及び情報メディアを通じて、自分の論点や考えなどを国の内外において効果的に表現・発信し、コミュニケーションする能力を身につけている。	前期	○	○	
	(D2) チーム内の個々の要員の価値観を互いに尊重するとともに、協調して、チームとしての目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。	前期	○	○	
	（E）最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化に対応して、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。	前期	○	○	

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
2-2	(A) 幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について俯瞰的にとらえる能力を身につけている。	後期	○	○	
	(B) 技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 高度上級技術者・研究者としての専門的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を発見・設定・解決・評価する能力を身につけている。	後期	○	○	
	(C) 高度な知識を統合的・発展的に活用できる実践力・創造力 電気・電子情報工学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを広範囲に有機的に連携させた研究開発方法論を体得することで、課題解決のための独創的な技術を創造し、実践できる能力を身につけている。	後期	○	○	
	(D) グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現・発信するコミュニケーション力と、リーダーとしてチームの目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。	後期	○	○	
	(E) 最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化の本質を探究し、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。	後期	○	○	
3	教育研究の手段			Ⅲ	
3-1	【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づく教育課程、科目の設計と開示】 公開されているカリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラム（教育課程編成・実施の方針）において、ディプロマ・ポリシーに定める知識・能力に関する達成度評価の方法及び基準、ならびに、科目ごとのディプロマ・ポリシーとの対応、学習・教育内容、到達目標、評価方法、及び評価基準、を定め、シラバス（授業計画書）等により専攻の教員及び学生に開示していること。なお、教育内容に関する必須事項を、必要に応じて個別基準で定めていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-2	【シラバス等に基づく教育の実施と主体的な学習の促進】 シラバス等に基づいて教育を実施し、カリキュラムを運営していること。カリキュラムの運営にあたり、専攻は、履修生に対してディプロマ・ポリシーに対する自身の達成度を継続的に点検・反映することを含む、主体的な学習を促す取り組みを実施していること。	前期 後期	○	○	
3-3	【「修士研究（修士論文）」、「博士研究（博士学位論文）の実施方法】 研究指導、修士論文及び学位論文（学位論文）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていること。学位論文に係る評価基準（学位審査基準）が専攻で策定され、学生に周知され、適切な審査体制の下で、修了認定が実施されていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-4	【教員組織、教育研究支援体制の整備と教育の実施】 上記3-1、3-2、3-3で定めたカリキュラムに基づく教育を適切に実施するための教員組織及び教育研究支援体制を整備していること。この教育研究支援体制には、科目間の連携を図ってカリキュラムに基づく教育を円滑に実施する仕組み、及び、教員の教育研究に関する活動を評価した上で質的向上を図る仕組みを含むこと。加えて、専攻に係る教員に教育研究支援体制を開示していること。なお、教員組織及び教育研究支援体制に関する勘案事項を必要に応じて専攻で定めていること。	前期 後期	○	○	
3-5	【アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）とそれに基づく学生の受け入れ】 カリキュラムに基づく教育研究に必要な資質を持った学生を受け入れるために定めたアドミッション・ポリシーを公開し、かつ、アドミッション・ポリシーに基づいて学生を受け入れていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
3-6	【教育研究環境及び研究支援体制の運用と開示】 教育研究の実施及び履修生の研究支援のために必要な施設、設備、体制を保有し、それを維持・運用・更新するために必要な取り組みを行っていること。その取り組みを専攻に係る教員、教育研究支援体制の構成員、及び履修生に開示していること。	前期 後期	○	○	
4	ディプロマ・ポリシーの達成			Ⅲ	
4-1A	【ディプロマ・ポリシーの達成（教育）】 専攻は、各科目のディプロマ・ポリシーに対する達成度をシラバス等に記載の評価方法と評価基準で評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。この達成度評価には、他の専攻等(他の学科や他の高等教育機関)で履修生が修得した単位についての認定も含む。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-1B	【ディプロマ・ポリシーの達成（研究）】 専攻は、修士論文・学位論文（学位論文）に係るディプロマ・ポリシーに対する達成度を評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-2	【ディプロマ・ポリシーの知識・能力に関する修了生の到達度点検】 専攻は、ディプロマ・ポリシーを達成した全修了生がディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力(A)～(E)の内容を達成していることを、点検・確認していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-3	【学生の教育研究活動評価の実施体制】 学生の教育研究活動を評価し、点検・確認する仕組みを構築していること。	前期 後期	○	○	
	①学生の学会発表（海外も含む）	前・後	○	○	
	②学生が著者になっている論文	前・後	○	○	
	③学生の作品、公共事業計画、特許	前・後	○	○	
	④学生の受賞、表彰	前・後	○	○	
	⑤学生が関与した産学官連携（外部資金、研究装置、資材）	前・後	○	○	
	⑥学生の企業内実習、海外実務訓練、インターンシップ	前・後	○	○	
	⑦学生の学会参加	前・後	○	○	
	⑧学生の学外活動、ボランティア活動	前・後	○	○	
	⑨その他専攻の特色のある研究活動	前・後	○	○	
⑩TAやチューターの実績	前・後	○	○		
4-4	【学生の教育研究活動の成果】 教育研究活動の実施状況（例えば、研究発表、特許、その他の成果物、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、受賞状況など）から見て、学生の教育研究活動の成果や質が確保されていること。	前期 後期	◎	◎	評価対象期間に修了した大学院博士後期課程学生は学位審査要件の一つである査読付学術論文2.5編を満たしており、約88%の者はこれを上回る研究業績を上げている。評価対象期間に博士課程在籍者が受けた財団からの研究助成が20件に上る。平成27年度から平成30年度の間に9名の博士後期課程学生が日本学術振興会特別研究員に採用されている。
5	教育研究の改善システム			Ⅲ	
5-1	【内部質保証システムの構成・実施と開示】 専攻は、基準1～4に則して専攻の教育研究活動を点検する内部質保証を組織的に実施し、かつ、その実施内容を専攻に関わる教員に開示していること。この内部質保証の仕組みには、社会の要請や学生の要望に配慮し、かつ、仕組み自体の実効性を点検できる機能を含むこと。	前期 後期	◎	○	基準の要求条件を満たしているが、上回る取組とまでは認められない。
5-2	【継続的改善】 専攻は、教育点検の結果に基づいて教育研究活動を継続的に改善する仕組みを持ち、それに関する活動を行っていること。	前期 後期	◎	○	基準の要求条件を満たしているが、上回る取組とまでは認められない。

情報・知能工学専攻

概要（目的）

博士前期課程

情報・知能工学専攻では、情報・知能工学に関する網羅的かつ専門的知識を有し、それらを先進的な基礎技術、並びに応用システム構築に関する高度な技術開発・設計を行うことのできる実践的・創造的・指導的能力を備えた国際的に活躍できる上級技術者・研究者、持続的発展可能型社会に貢献できる挑戦的技術者・研究者を養成する。

博士後期課程

情報・知能工学専攻では、情報・知能工学分野に関する広範囲にわたる最先端の高度な専門知識と研究開発能力、及びその基礎となる豊かな学識を備え、グローバルな視点で本専攻の目的に記述した分野での新しい時代を切り拓く創造的研究者・指導的技術者を養成する。そのため、博士前期課程に含まれる2つのコースで技術的に専門性を極めたのち、博士後期課程ではさらに国際的な視点と独創性を兼ね備え、リーダーシップを発揮できる高度上級技術者・研究者を養成する。

項目別評価

点検項目		非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分
1	専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開		○		
2	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開		○		
3	教育研究の手段		○		
4	ディプロマ・ポリシーの達成		○		
5	教育研究の改善システム		○		

優れた点

- ・通常の研究に加えて、時代を先導する博士人材「ブレイン情報アーキテクト」を養成する博士課程教育プログラムを実施し、上級技術者・研究者、持続的発展可能型社会に貢献できる挑戦的技術者・研究者を養成している。さらに、本学とインドネシアのバンドン工科大学、タイのブラバ大学、マレーシアのマレーシア科学大学で国際会議を共同開催し、研究の活性化が行われている。
- ・人間・ロボット共生リサーチセンターと連携して博士課程の研究指導を行っている。

改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- ・博士課程教育リーディングプログラム「ブレイン情報アーキテクトの養成」は情報科学やセンシング技術を用いて脳を学び、そこで得られた知見を新たな高度知的処理や新規の電子デバイスの技術革新に結びつけることのできる人材を育成するものであり、技術革新のサイクルを自発的に回すことを目指したチャレンジングな取り組みである。同様の手法によってその対象を脳以外に広げることができればより波及効果の高い優れた教育・研究プログラムになるものと期待される。

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
1	専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開			Ⅲ	
1-1	【専攻の設置目的、養成しようとする人材の学則等での設定と公開】 専攻が育成しようとする人材像が、学則等に定められた専攻の設置目的と適合していること。また、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に適合していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
2	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開			Ⅲ	
2-1	【自立した技術者・研究者像の設定と公開・周知】 専攻は、育成しようとする自立した技術者・研究者像を公開し、専攻の教員及び学生に周知していること。この技術者・研究者像は、技術者・研究者に対する社会の要請や学生の要望に配慮の上、専攻の伝統、資源、及び修了生の活躍が想定される分野等を考慮して定められていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
2-2	【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開・周知】 専攻の修了生全員が修了時に確実に身につけておくべき知識・能力を、各専攻のディプロマ・ポリシーで定め、公開し、かつ、専攻の教員及び学生に周知していること。 この各専攻のディプロマ・ポリシーは、自立した技術者・研究者像（評価の観点2-1）への指標となっており、博士前期（後期）課程で示す大学院ディプロマ・ポリシーの知識・能力(1)～(4)を具体化したものを含み、かつ、これらで定めている知識・能力に関する事項が考慮されていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
	（A）幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について考える能力を身につけている。	前期	○	○	
	（B）技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 上級技術者・研究者としての社会的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力を身につけている。	前期	○	○	
	（C）高度な知識を統合的に活用できる実践力・創造力 情報・知能工学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを課題解決のために統合的に活用できる実践的・創造的能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C1) 情報・知能工学およびその関連分野の理論・応用知識を自発的に獲得し、それらを統合的に活用できる能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C2) 情報・知能工学およびその関連分野の広範囲の知識の連携により、研究開発に対する方法論を体得して、研究開発の計画を立案および実践し、課題解決のための新たな技術を創造できる能力を身につけている。	前期	○	○	
	（D）グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現するコミュニケーション力を身につけている。	前期	○	○	
	(D1) 論文、口頭及び情報メディアを通じて、自分の論点や考えなどを国の内外において効果的に表現・発信し、コミュニケーションする能力を身につけている。	前期	○	○	
	(D2) チーム内の個々の要員の価値観を互いに尊重するとともに、協調して、チームとしての目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。	前期	○	○	
	（E）最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化に対応して、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。	前期	○	○	

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
2-2	(A) 幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について俯瞰的にとらえる能力を身につけている。	後期	○	○	
	(B) 技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 高度上級技術者・研究者としての専門的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を発見・設定・解決・評価する能力を身につけている。	後期	○	○	
	(C) 高度な知識を統合的・発展的に活用できる実践力・創造力 情報・知能工学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを広範囲に有機的に連携させた研究開発方法論を体得することで、課題解決のための独創的な技術を創造し、実践できる能力を身につけている。	後期	○	○	
	(D) グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現・発信するコミュニケーション力と、リーダーとしてチームの目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。	後期	○	○	
	(E) 最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化の本質を探求し、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。	後期	○	○	
3	教育研究の手段			Ⅲ	
3-1	【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づく教育課程、科目の設計と開示】 公開されているカリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラム（教育課程編成・実施の方針）において、ディプロマ・ポリシーに定める知識・能力に関する達成度評価の方法及び基準、ならびに、科目ごとのディプロマ・ポリシーとの対応、学習・教育内容、到達目標、評価方法、及び評価基準、を定め、シラバス（授業計画書）等により専攻の教員及び学生に開示していること。なお、教育内容に関する必須事項を、必要に応じて個別基準で定めていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-2	【シラバス等に基づく教育の実施と主体的な学習の促進】 シラバス等に基づいて教育を実施し、カリキュラムを運営していること。カリキュラムの運営にあたり、専攻は、履修生に対してディプロマ・ポリシーに対する自身の達成度を継続的に点検・反映することを含む、主体的な学習を促す取り組みを実施していること。	前期 後期	○	○	
3-3	【「修士研究（修士論文）」、「博士研究（博士学位論文）の実施方法】 研究指導、修士論文及び学位論文（学位論文）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていること。学位論文に係る評価基準（学位審査基準）が専攻で策定され、学生に周知され、適切な審査体制の下で、修了認定が実施されていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-4	【教員組織、教育研究支援体制の整備と教育の実施】 上記3-1、3-2、3-3で定めたカリキュラムに基づく教育を適切に実施するための教員組織及び教育研究支援体制を整備していること。この教育研究支援体制には、科目間の連携を図ってカリキュラムに基づく教育を円滑に実施する仕組み、及び、教員の教育研究に関する活動を評価した上で質的向上を図る仕組みを含むこと。加えて、専攻に關係する教員に教育研究支援体制を開示していること。なお、教員組織及び教育研究支援体制に関する勘案事項を必要に応じて専攻で定めていること。	前期 後期	○	○	
3-5	【アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）とそれに基づく学生の受け入れ】 カリキュラムに基づく教育研究に必要な資質を持った学生を受け入れるために定めたアドミッション・ポリシーを公開し、かつ、アドミッション・ポリシーに基づいて学生を受け入れていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
3-6	【教育研究環境及び研究支援体制の運用と開示】 教育研究の実施及び履修生の研究支援のために必要な施設、設備、体制を保有し、それを維持・運用・更新するために必要な取り組みを行っていること。その取り組みを専攻に係る教員、教育研究支援体制の構成員、及び履修生に開示していること。	前期 後期	○	○	
4	ディプロマ・ポリシーの達成			III	
4-1A	【ディプロマ・ポリシーの達成（教育）】 専攻は、各科目のディプロマ・ポリシーに対する達成度をシラバス等に記載の評価方法と評価基準で評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。この達成度評価には、他の専攻等(他の学科や他の高等教育機関)で履修生が修得した単位についての認定も含む。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-1B	【ディプロマ・ポリシーの達成（研究）】 専攻は、修士論文・学位論文（学位論文）に係るディプロマ・ポリシーに対する達成度を評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。	前期	◎	○	基準の要求条件を満たしているが、上回る取組とまでは認められない。
		後期	◎	○	基準の要求条件を満たしているが、上回る取組とまでは認められない。
4-2	【ディプロマ・ポリシーの知識・能力に関する修了生の到達点検】 専攻は、ディプロマ・ポリシーを達成した全修了生がディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力(A)～(E)の内容を達成していることを、点検・確認していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-3	【学生の教育研究活動評価の実施体制】 学生の教育研究活動を評価し、点検・確認する仕組みを構築していること。	前期 後期	○	○	
	①学生の学会発表（海外も含む）	前・後	○	○	
	②学生が著者になっている論文	前・後	○	○	
	③学生の作品、公共事業計画、特許	前・後	○	○	
	④学生の受賞、表彰	前・後	○	○	
	⑤学生が関与した産学官連携（外部資金、研究装置、資材）	前・後	○	○	
	⑥学生の企業内実習、海外実務訓練、インターンシップ	前・後	○	○	
	⑦学生の学会参加	前・後	○	○	
	⑧学生の学外活動、ボランティア活動	前・後	○	○	
	⑨その他専攻の特色のある研究活動	前・後	○	○	
	⑩TAやチューターの実績	前・後	○	○	
4-4	【学生の教育研究活動の成果】 教育研究活動の実施状況（例えば、研究発表、特許、その他の成果物、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、受賞状況など）から見て、学生の教育研究活動の成果や質が確保されていること。	前期 後期	◎	◎	評価対象期間に博士課程在籍者が受けた財団からの研究助成が5件に上る。平成27年度から平成30年度の間、2名の博士後期課程学生が日本学術振興会特別研究員に採用されている。
5	教育研究の改善システム			III	
5-1	【内部質保証システムの構成・実施と開示】 専攻は、基準1～4に則して専攻の教育研究活動を点検する内部質保証を組織的に実施し、かつ、その実施内容を専攻に関わる教員に開示していること。この内部質保証の仕組みには、社会の要請や学生の要望に配慮し、かつ、仕組み自体の実効性を点検できる機能を含むこと。	前期 後期	○	○	
5-2	【継続的改善】 専攻は、教育点検の結果に基づいて教育研究活動を継続的に改善する仕組みを持ち、それに関する活動を行っていること。	前期 後期	○	○	

環境・生命工学専攻

概要（目的）

博士前期課程

環境・生命工学専攻では、生命と環境に関する科学及びそれに有機的に繋がる物質科学分野に関する専門的知識並びにその周辺分野についての幅広い学識を有し、実践的・創造的・指導的能力を備えた国際的に活躍できる上級技術者・研究者、持続的発展可能型社会に貢献できる挑戦的技術者・研究者を養成する。

博士後期課程

環境・生命工学専攻では、生命科学、環境科学、物質科学の高度な研究・開発能力及び周辺分野についての幅広い学識を備え、今後の持続的発展可能型社会の構築に求められる先導的な技術開発や環境・生命工学分野での先端研究開発において活躍できるだけでなく、国際舞台で十分なコミュニケーション能力をもち、世界に対して、高いレベルの研究成果を公表・発信するとともに、国際的共同・連携研究で活躍できる高度上級技術者・研究者を養成する。

項目別評価

点検項目		非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分
1	専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開		○		
2	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開		○		
3	教育研究の手段		○		
4	ディプロマ・ポリシーの達成		○		
5	教育研究の改善システム		○		

優れた点

- ・社会の要請や学生の要望に配慮の上で、本専攻の育成したい技術者像や教育目標を自ら改善する仕組みが整っている。その例として、「応用化学」が本課程の教育研究基盤の一つであることを社会に明確に示すため、「環境・生命工学」から「応用化学・生命工学」に課程及び専攻の名称変更がなされている。これに伴い、新課程及び専攻のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーも積極的に議論された。
- ・教育研究の成果として、世界的に著名で高いIFジャーナルへの論文掲載や100報以上の論文を報告している教員、Scopusに於ける指標でh-Indexが30以上を示している教員等が在籍し、本専攻の研究活動を牽引している。

改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- ・自己点検書より、学生の教育研究活動に関して、学生の学会発表、学生が著者になっている論文、学生の受賞・表彰の項目は満足しているものの、研究室間での差がやや大きい点が問題である。今後、系内でのFDをより充実させる等の努力により、改善を望みたい。

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
1	専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開			Ⅲ	
1-1	【専攻の設置目的、養成しようとする人材の学則等での設定と公開】 専攻が養成しようとする人材像が、学則等に定められた専攻の設置目的と適合していること。また、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に適合していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
2	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開			Ⅲ	
2-1	【自立した技術者・研究者像の設定と公開・周知】 専攻は、養成しようとする自立した技術者・研究者像を公開し、専攻の教員及び学生に周知していること。この技術者・研究者像は、技術者・研究者に対する社会の要請や学生の要望に配慮の上、専攻の伝統、資源、及び修了生の活躍が想定される分野等を考慮して定められていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
2-2	【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開・周知】 専攻の修了生全員が修了時に確実に身につけておくべき知識・能力を、各専攻のディプロマ・ポリシーで定め、公開し、かつ、専攻の教員及び学生に周知していること。 この各専攻のディプロマ・ポリシーは、自立した技術者・研究者像（評価の観点2-1）への指標となっており、博士前期（後期）課程で示す大学院ディプロマ・ポリシーの知識・能力(1)～(4)を具体化したものを含み、かつ、これらで定めている知識・能力に関する事項が考慮されていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
	（A）幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について考える能力を身につけている。	前期	○	○	
	（B）技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 上級技術者・研究者としての社会的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力を身につけている。	前期	○	○	
	（C）高度な知識を統合的に活用できる実践力・創造力 環境・生命工学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを課題解決のために統合的に活用できる実践的・創造的能力を身につけている。	前期	○	○	
	（C1）環境・生命工学およびその関連分野の理論・応用知識を自発的に獲得し、それらを統合的に活用できる能力を身につけている。	前期	○	○	
	（C2）環境・生命工学およびその関連分野の広範囲の知識の連携により、研究開発に対する方法論を体得して、研究開発の計画を立案および実践し、課題解決のための新たな技術を創造できる能力を身につけている。	前期	○	○	
	（D）グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現するコミュニケーション力を身につけている。	前期	○	○	
	（D1）論文、口頭及び情報メディアを通じて、自分の論点や考えなどを国の内外において効果的に表現・発信し、コミュニケーションする能力を身につけている。	前期	○	○	
	（D2）チーム内の個々の要員の価値観を互いに尊重するとともに、協調して、チームとしての目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。	前期	○	○	
	（E）最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化に対応して、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。	前期	○	○	

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
2-2	(A) 幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について俯瞰的にとらえる能力を身につけている。	後期	○	○	
	(B) 技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 高度上級技術者・研究者としての専門的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を発見・設定・解決・評価する能力を身につけている。	後期	○	○	
	(C) 高度な知識を統合的・発展的に活用できる実践力・創造力 環境・生命工学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを広範囲に有機的に連携させた研究開発方法論を体得することで、課題解決のための独創的な技術を創造し、実践できる能力を身につけている。	後期	○	○	
	(D) グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現・発信するコミュニケーション力と、リーダーとしてチームの目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。	後期	○	○	
	(E) 最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化の本質を探求し、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。	後期	○	○	
3	教育研究の手段			Ⅲ	
3-1	【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づく教育課程、科目の設計と開示】 公開されているカリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラム（教育課程編成・実施の方針）において、ディプロマ・ポリシーに定める知識・能力に関する達成度評価の方法及び基準、ならびに、科目ごとのディプロマ・ポリシーとの対応、学習・教育内容、到達目標、評価方法、及び評価基準、を定め、シラバス（授業計画書）等により専攻の教員及び学生に開示していること。なお、教育内容に関する必須事項を、必要に応じて個別基準で定めていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-2	【シラバス等に基づく教育の実施と主体的な学習の促進】 シラバス等に基づいて教育を実施し、カリキュラムを運営していること。カリキュラムの運営にあたり、専攻は、履修生に対してディプロマ・ポリシーに対する自身の達成度を継続的に点検・反映することを含む、主体的な学習を促す取り組みを実施していること。	前期 後期	○	○	
3-3	【「修士研究（修士論文）」、「博士研究（博士学位論文）の実施方法】 研究指導、修士論文及び学位論文（学位論文）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていること。学位論文に係る評価基準（学位審査基準）が専攻で策定され、学生に周知され、適切な審査体制の下で、修了認定が実施されていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-4	【教員組織、教育研究支援体制の整備と教育の実施】 上記3-1、3-2、3-3で定めたカリキュラムに基づく教育を適切に実施するための教員組織及び教育研究支援体制を整備していること。この教育研究支援体制には、科目間の連携を図ってカリキュラムに基づく教育を円滑に実施する仕組み、及び、教員の教育研究に関する活動を評価した上で質的向上を図る仕組みを含むこと。加えて、専攻に關係する教員に教育研究支援体制を開示していること。なお、教員組織及び教育研究支援体制に関する勘案事項を必要に応じて専攻で定めていること。	前期 後期	○	○	
3-5	【アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）とそれに基づく学生の受け入れ】 カリキュラムに基づく教育研究に必要な資質を持った学生を受け入れるために定めたアドミッション・ポリシーを公開し、かつ、アドミッション・ポリシーに基づいて学生を受け入れていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
3-6	【教育研究環境及び研究支援体制の運用と開示】 教育研究の実施及び履修生の研究支援のために必要な施設、設備、体制を保有し、それを維持・運用・更新するために必要な取り組みを行っていること。その取り組みを専攻に係る教員、教育研究支援体制の構成員、及び履修生に開示していること。	前期 後期	○	○	
4	ディプロマ・ポリシーの達成			III	
4-1A	【ディプロマ・ポリシーの達成（教育）】 専攻は、各科目のディプロマ・ポリシーに対する達成度をシラバス等に記載の評価方法と評価基準で評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。この達成度評価には、他の専攻等(他の学科や他の高等教育機関)で履修生が修得した単位についての認定も含む。	前期 後期	○ ○	○ ○	
4-1B	【ディプロマ・ポリシーの達成（研究）】 専攻は、修士論文・学位論文（学位論文）に係るディプロマ・ポリシーに対する達成度を評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。	前期 後期	○ ○	○ ○	
4-2	【ディプロマ・ポリシーの知識・能力に関する修了生の到達度点検】 専攻は、ディプロマ・ポリシーを達成した全修了生がディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力(A)～(E)の内容を達成していることを、点検・確認していること。	前期 後期	○ ○	○ ○	
4-3	【学生の教育研究活動評価の実施体制】 学生の教育研究活動を評価し、点検・確認する仕組みを構築していること。	前期 後期	○	○	
	①学生の学会発表（海外も含む）	前・後	○	○	
	②学生が著者になっている論文	前・後	○	○	
	③学生の作品、公共事業計画、特許	前・後	○	○	
	④学生の受賞、表彰	前・後	○	○	
	⑤学生が関与した産学官連携（外部資金、研究装置、資材）	前・後	○	○	
	⑥学生の企業内実習、海外実務訓練、インターンシップ	前・後	○	○	
	⑦学生の学会参加	前・後	○	○	
	⑧学生の学外活動、ボランティア活動	前・後	○	○	
	⑨その他専攻の特色のある研究活動	前・後	○	○	
	⑩TAやチューターの実績	前・後	○	○	
4-4	【学生の教育研究活動の成果】 教育研究活動の実施状況（例えば、研究発表、特許、その他の成果物、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、受賞状況など）から見て、学生の教育研究活動の成果や質が確保されていること。	前期 後期	○	◎	評価対象期間に修了した大学院博士後期課程学生は学位審査要件の一つである査読付学術論文2.5編を満たしており、約77%の者はこれを上回る研究業績を上げている。評価対象期間に博士課程在籍者が受けた財団からの研究助成が6件に上る。平成27年度から平成30年度の間に2名の博士後期課程学生が日本学術振興会特別研究員に採用されている。
5	教育研究の改善システム			III	
5-1	【内部質保証システムの構成・実施と開示】 専攻は、基準1～4に則して専攻の教育研究活動を点検する内部質保証を組織的に実施し、かつ、その実施内容を専攻に関わる教員に開示していること。この内部質保証の仕組みには、社会の要請や学生の要望に配慮し、かつ、仕組み自体の実効性を点検できる機能を含むこと。	前期 後期	○	○	
5-2	【継続的改善】 専攻は、教育点検の結果に基づいて教育研究活動を継続的に改善する仕組みを持ち、それに関する活動を行っていること。	前期 後期	○	○	

建築・都市システム学専攻

概要（目的）

博士前期課程

建築・都市システム学専攻では、都市・地域の建築・社会基盤施設及びそれらを取りまく環境を、将来を見据えてデザインするとともに、それらをシステムとしてマネジメントするための高度な能力を有する実践的・創造的・指導的能力を備えた国際的に活躍できる上級技術者・研究者、持続的発展可能型社会に貢献できる挑戦的技術者・研究者を養成する。

博士後期課程

建築・都市システム学専攻では、建築・社会基盤分野における幅広い知識と高度な実践力を合わせ持つ指導的技術者であると同時に、新しい研究を自ら開拓・遂行することによって、国際社会に新たな価値を生み出す力を有する高度上級技術者・研究者を養成する。

項目別評価

点検項目		非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分
1	専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開		○		
2	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開		○		
3	教育研究の手段		○		
4	ディプロマ・ポリシーの達成		○		
5	教育研究の改善システム		○		

優れた点

- ・インドネシアのサハヌディン大学およびマレーシアのマレーシア科学大学との間に開設されたツイニング・プログラムや JICA が実施するアフガニスタン PEACE プロジェクト、ABE イニシアティブ等の枠組みにより留学生を受け入れ、国際的な人材育成に積極的に取り組んでいる。
- ・わが国の喫緊の課題である防災を軸にした研究・教育体制を整備し、安全安心地域共創リサーチセンターと連携して大学院の教育・研究活動を進めている点は実践的であり、社会的意義も高い。

改善すべき点または更なる改善が期待できる点

- ・ツイニング・プログラムによる留学生受け入れについては実績が上がっていると判断できるが、日本人学生および留学生双方に対する教育・研究のグローバル化の観点からは同プログラムの海外協定校と連携した日本人学生向けの教育・研究活動の一層の充実のための積極的な取り組みを望みたい。

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
1	専攻の設置目的、養成しようとする人材の設定と公開			Ⅲ	
1-1	【専攻の設置目的、養成しようとする人材の学則等での設定と公開】 専攻が養成しようとする人材像が、学則等に定められた専攻の設置目的と適合していること。また、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に適合していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
2	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開			Ⅲ	
2-1	【自立した技術者・研究者像の設定と公開・周知】 専攻は、養成しようとする自立した技術者・研究者像を公開し、専攻の教員及び学生に周知していること。この技術者・研究者像は、技術者・研究者に対する社会の要請や学生の要望に配慮の上、専攻の伝統、資源、及び修了生の活躍が想定される分野等を考慮して定められていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
2-2	【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の設定と公開・周知】 専攻の修了生全員が修了時に確実に身につけておくべき知識・能力を、各専攻のディプロマ・ポリシーで定め、公開し、かつ、専攻の教員及び学生に周知していること。 この各専攻のディプロマ・ポリシーは、自立した技術者・研究者像（評価の観点2-1）への指標となっており、博士前期（後期）課程で示す大学院ディプロマ・ポリシーの知識・能力(1)～(4)を具体化したものを含み、かつ、これらで定めている知識・能力に関する事項が考慮されていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
	（A）幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について考える能力を身につけている。	前期	○	○	
	（B）技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 上級技術者・研究者としての社会的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を設定・解決・評価する能力を身につけている。	前期	○	○	
	（C）高度な知識を統合的に活用できる実践力・創造力 建築・都市システム学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを課題解決のために統合的に活用できる実践的・創造的能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C1) 建築・都市システム学およびその関連分野の理論・応用知識を自発的に獲得し、それらを統合的に活用できる能力を身につけている。	前期	○	○	
	(C2) 建築・都市システム学およびその関連分野の広範囲の知識の連携により、研究開発に対する方法論を体得して、研究開発の計画を立案および実践し、課題解決のための新たな技術を創造できる能力を身につけている。	前期	○	○	
	（D）グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現するコミュニケーション力を身につけている。	前期	○	○	
	(D1) 論文、口頭及び情報メディアを通じて、自分の論点や考えなどを国の内外において効果的に表現・発信し、コミュニケーションする能力を身につけている。	前期	○	○	
	(D2) チーム内の個々の要員の価値観を互いに尊重するとともに、協調して、チームとしての目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。	前期	○	○	
（E）最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化に対応して、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。	前期	○	○		

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
2-2	(A) 幅広い人間性と考え方 人間社会を地球的な視点から多面的にとらえるグローバルな感性を持ち、人間と自然との共生、公共の福祉について俯瞰的にとらえる能力を身につけている。	後期	○	○	
	(B) 技術者・研究者としての正しい倫理観と社会性 高度上級技術者・研究者としての専門的・倫理的責任を有し、社会における技術的課題を発見・設定・解決・評価する能力を身につけている。	後期	○	○	
	(C) 高度な知識を統合的・発展的に活用できる実践力・創造力 建築・都市システム学およびその関連分野に関する高度な知識を修得し、それらを広範囲に有機的に連携させた研究開発方法論を体得することで、課題解決のための独創的な技術を創造し、実践できる能力を身につけている。	後期	○	○	
	(D) グローバルに活躍できるコミュニケーション力 グローバルに変化する社会が抱える課題にチームとして協調して取り組む中で、自らの考えや成果を効果的に表現・発信するコミュニケーション力と、リーダーとしてチームの目標達成に寄与できる高い能力を身につけている。	後期	○	○	
	(E) 最新の技術や社会環境の変化に対する探究心と持続的学習力 社会、環境、技術等の変化の本質を探求し、生涯にわたって自発的に計画し学習する能力を身につけている。	後期	○	○	
3	教育研究の手段			Ⅲ	
3-1	【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づく教育課程、科目の設計と開示】 公開されているカリキュラム・ポリシーに基づくカリキュラム（教育課程編成・実施の方針）において、ディプロマ・ポリシーに定める知識・能力に関する達成度評価の方法及び基準、ならびに、科目ごとのディプロマ・ポリシーとの対応、学習・教育内容、到達目標、評価方法、及び評価基準、を定め、シラバス（授業計画書）等により専攻の教員及び学生に開示していること。なお、教育内容に関する必須事項を、必要に応じて個別基準で定めていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
3-2	【シラバス等に基づく教育の実施と主体的な学習の促進】 シラバス等に基づいて教育を実施し、カリキュラムを運営していること。カリキュラムの運営にあたり、専攻は、履修生に対してディプロマ・ポリシーに対する自身の達成度を継続的に点検・反映することを含む、主体的な学習を促す取り組みを実施していること。	前期 後期	○	○	
3-3	【「修士研究（修士論文）」、「博士研究（博士学位論文）」の実施方法】 研究指導、修士論文及び学位論文（学位論文）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていること。学位論文に係る評価基準（学位審査基準）が専攻で策定され、学生に周知され、適切な審査体制の下で、修了認定が実施されていること。	前期	◎	○	基準の要求条件を満たしているが、上回る取組とまでは認められない。
		後期	○	○	
3-4	【教員組織、教育研究支援体制の整備と教育の実施】 上記3-1、3-2、3-3で定めたカリキュラムに基づく教育を適切に実施するための教員組織及び教育研究支援体制を整備していること。この教育研究支援体制には、科目間の連携を図ってカリキュラムに基づく教育を円滑に実施する仕組み、及び、教員の教育研究に関する活動を評価した上で質的向上を図る仕組みを含むこと。加えて、専攻に属する教員に教育研究支援体制を開示していること。なお、教員組織及び教育研究支援体制に関する勘案事項を必要に応じて専攻で定めていること。	前期 後期	○	○	
3-5	【アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）とそれに基づく学生の受け入れ】 カリキュラムに基づく教育研究に必要な資質を持った学生を受け入れるために定めたアドミッション・ポリシーを公開し、かつ、アドミッション・ポリシーに基づいて学生を受け入れていること。	前期	○	○	
		後期	○	○	

番号	点検項目	前期 後期	自己 判定 結果	評価 結果	特記事項
3-6	【教育研究環境及び研究支援体制の運用と開示】 教育研究の実施及び履修生の研究支援のために必要な施設、設備、体制を保有し、それを維持・運用・更新するために必要な取り組みを行っていること。その取り組みを専攻に係る教員、教育研究支援体制の構成員、及び履修生に開示していること。	前期 後期	○	○	
4	ディプロマ・ポリシーの達成			III	
4-1A	【ディプロマ・ポリシーの達成（教育）】 専攻は、各科目のディプロマ・ポリシーに対する達成度をシラバス等に記載の評価方法と評価基準で評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。この達成度評価には、他の専攻等(他の学科や他の高等教育機関)で履修生が修得した単位についての認定も含む。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-1B	【ディプロマ・ポリシーの達成（研究）】 専攻は、修士論文・学位論文(学位論文)に係るディプロマ・ポリシーに対する達成度を評価し、かつ、全修了生が修了時点ですべてのディプロマ・ポリシーを達成したことを点検・確認する仕組みを構築していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-2	【ディプロマ・ポリシーの知識・能力に関する修了生の到達点検】 専攻は、ディプロマ・ポリシーを達成した全修了生がディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力(A)～(E)の内容を達成していることを、点検・確認していること。	前期	○	○	
		後期	○	○	
4-3	【学生の教育研究活動評価の実施体制】 学生の教育研究活動を評価し、点検・確認する仕組みを構築していること。	前期 後期	○	○	
	①学生の学会発表(海外も含む)	前・後	○	○	
	②学生が著者になっている論文	前・後	○	○	
	③学生の作品、公共事業計画、特許	前・後	○	○	
	④学生の受賞、表彰	前・後	○	○	
	⑤学生が関与した産学官連携(外部資金、研究装置、資材)	前・後	○	○	
	⑥学生の企業内実習、海外実務訓練、インターンシップ	前・後	○	○	
	⑦学生の学会参加	前・後	○	○	
	⑧学生の学外活動、ボランティア活動	前・後	○	○	
	⑨その他専攻の特色のある研究活動	前・後	○	○	
	⑩TAやチューターの実績	前・後	○	○	
4-4	【学生の教育研究活動の成果】 教育研究活動の実施状況(例えば、研究発表、特許、その他の成果物、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、受賞状況など)から見て、学生の教育研究活動の成果や質が確保されていること。	前期 後期	◎	◎	評価対象期間に修了した大学院博士後期課程学生は学位審査要件の一つである査読付学術論文2.5編を満たしており、約33%の者はこれを上回る研究業績を上げている。
5	教育研究の改善システム			III	
5-1	【内部質保証システムの構成・実施と開示】 専攻は、基準1～4に則して専攻の教育研究活動を点検する内部質保証を組織的に実施し、かつ、その実施内容を専攻に関わる教員に開示していること。この内部質保証の仕組みには、社会の要請や学生の要望に配慮し、かつ、仕組み自体の実効性を点検できる機能を含むこと。	前期 後期	○	○	
5-2	【継続的改善】 専攻は、教育点検の結果に基づいて教育研究活動を継続的に改善する仕組みを持ち、それに関する活動を行っていること。	前期 後期	○	○	